

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
久米南町	下粍地区	令和2年3月27日	平成29年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	51.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	36.4ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	3.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

高齢化が進み、農業後継者がいない状況。アンケートにおいて、回答者数34名の内、農業を辞めたいと回答した方が10名(約7.7ha)、規模を縮小したいと回答した方が6名に対し、規模を拡大したいと回答した方は0で、今後地域内の担い手不足が深刻である。
近年は、鳥獣害被害が多いことも大きな課題となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

認定新規就農者Aが、B氏から借り入れている四月田5.6a、C氏から借り入れている神合の路9.0aの耕作を中止し、規模縮小を希望している竹実地区の農地約50aを新たに耕作する調整が整い、農地の集約化を図る。なお、神合の路9.0aは中心経営体Cが耕作を行い、引き続き農地維持に努める。
経営中止予定のB氏の宮脇約10aは中心経営体Cが耕作を行い農地の維持に努める。

現在19a耕作している新規就農者Dが、今後まとまった農地50a程度の規模拡大を希望しており、まとまった農地が確保でき次第集約を図っていく。

新規就農者Eは現在15a耕作している。今後、源田地区の農地6aの耕作を担う予定。
今後下粍地区へ移住予定の新規就農者Fは、源田地区の水田約40aを耕作予定。